

今治市立立花中学校 部活動運営方針

学校教育における部活動は、学校教育の一環として行われており、同好の生徒によって自主的に組織され、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちの自発的・自主的な活動を基盤に、生徒の体力や技能の向上を目指しています。また、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問等との密接な触れ合いを通して、規範意識や社会性を高めることができ、豊かな人間性を育むことが期待されます。更には、やりがいや自己肯定感の涵養に資するなど、学校生活全体を豊かにする上で、大きな意義を有するものであると考えます。

このような理由から、本校では部活動を学校教育の中核と位置づけ、積極的な部活動運営に努めます。部活動運営にあたっては、『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）及び『今治市の文化部活動の在り方に関する方針』（令和元年8月策定）を遵守します。

4 月 部活動予定表

予定表見方 ○…通常練習、休…休み、試…練習試合、大…中体連・協会等の大会

午前A…8:00~10:30、午前B…10:30~13:00、午後A…13:00~15:30、午後B…15:30~17:00

日	曜	野球	サッカー	ソフト ボール	陸上	ソフト テニス 男子	ソフト テニス 女子	バレー 男子	バレー 女子	バスケ 男子	バスケ 女子	卓球 男子	卓球 女子	水泳	剣道	吹奏楽	美術	パソコン	園芸 ・ ボラン ティア		
1	火	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休			
2	水	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休			
3	木	午前A	午前B	午後	午前	午後	午後	午前	午後	午後	午前	午後	午後	休	午前	午前	午前	休			
4	金	午前B	午前A	午後	午前	午後	午前	午前	午前	午後	午後	休	休	休	午前	午前	午前	休			
5	土	午前B	午前A	午前	午前	休	午前	休	試	休	午前	午前	午前	休	午前	午前	休	休			
6	日	休	休	休	大	午前	休	午前	休	午前	休	休	休	休	休	休	休	休			
7	月	午前A	午前B	午前A	休	午後	午前	休	午前	午後	午前	休	休	休	午前	休	休	休			
8	火	休	休	午後	休	休	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○	休	休		始業式	
9	水	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○		入学式	
10	木	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休			
11	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
12	土	休	大	試	大	休	午前	午前	試	試	午前	午前	午前	休	午前	午前	休	休			
13	日	試	休	休	休	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休			
14	月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休			
15	火	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○			
16	水	○	休	○	○	○	○	休	○	休	休	休	休	○	休	休	○	○			
17	木	○	○	休	休	休	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	○		全国学テ	
18	金	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
19	土	大	大	休	大	休	午前	休	試	午前	午前	午前	午前	休	午前	午前	休	休			
20	日	大	大	試	休	午前	休	試	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休			
21	月	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休			
22	火	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休			
23	水	○	○	○	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	休	休	休	休			
24	木	○	○	休	休	休	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○			
25	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
26	土	午前A	午前B	午前A	大	休	午前	午前	午前	午後	午前	午前	午前	休	大	午前	休	休			
27	日	休	休	休	休	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休			
28	月	休	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	休	休	休		遠足	
29	火	試	大	試	午前A	午後	午前	午前	大	午前	大	大	大	休	午前	午前	休	休		昭和の日	
30	水	○	休	○	○	○	○	○	休	休	休	休	休	○	休	休	○	休			

※ 『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）及び『今治市の文化部活動の在り方に関する方針』（令和元年8月策定）に則り、原則として、週当たり2日以上 の休養日を設けます。

※ 上記方針に則り、部活動の活動時間を、平日では2時間程度、学校の休業日では3時間程度とします。

※ 天候や学校行事等により予定が変更する場合があります。ご不明な点がございましたら、部活動顧問までお問い合わせください。